

第4期宮崎県医療費適正化計画 PDCA管理様式（2024年度）

1. 目標に関する評価

（1）県民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
54.7%	56.1%	—	—	—	—	70.0%
目標達成に 必要な数値	57.3%	59.8%	62.4%	64.9%	67.5%	—
	(注)「目標達成に必要な数値」は、2029年度目標を達成するために2023年度と目標値の差を6で割ったもの（以下の項目において同じ）。					
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 県は、①毎年5月と10月を健康診査広報月間とし、県内一斉に健康診査に関する広報の実施、②医療機関に向けて、県と県医師会長連名でかかりつけ医による健診受診勧奨を依頼する文書の配付、③健康経営に積極的な企業や事業所を表彰する健康長寿推進企業等知事表彰の実施及び事例集の配付、④健康経営サポート企業による健康経営の啓発及び実践支援等の事業、⑤協会けんぽと連携し、健康宣言事業所の健康経営における取組支援（2事業所支援）等の事業を行った。 - 保険者協議会は、特定健診等に係る受診率向上のため、啓発広報（SNS動画広告配信やアルコールウェットティッシュの配布、ホームページにおける各保険者の特定健診日程の情報提供等）を行った。 - 各保険者は、①休日健診等の受診のしやすい環境整備、②未受診者に対する個別訪問や文書勧奨を業者に委託し実施、③被扶養者に対して本人宛に受診勧奨文書の送付、④健康マイレージ事業やイベントの開催による被保険者への受診勧奨、⑤自己負担額の無料化等の取組を進めた。 【課題】 - 県全体の特定健診実施率は年々微増しているが、依然として全国平均を下回っている。 - 市町村国保の被保険者、被用者保険の被扶養者について実施率が低い傾向があり、若年層や健康無関心層、通院中の未受診者等への働きかけが課題である。					
2025年度以降の 改善について	特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため、市町村、医療保険者及び関係団体と連携し、県民に向けた普及啓発に係る取組を工夫し、継続して実施する。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
30.8%	29.9%	—	—	—	—	45.0%
目標達成に 必要な数値	33.2%	35.5%	37.9%	40.3%	42.6%	—
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 県は、①健康経営に積極的な企業や事業所を表彰する健康長寿推進企業等知事表彰の実施及び事例集の配付、②健康経営サポート企業による健康経営の啓発及び実践支援、③協会けんぽと連携し、健康宣言事業所の健康経営における取組支援（2事業所支援）等の事業を行った。 - 保険者協議会は、特定保健指導実施者（新人向け・従事者向け）を対象とした研修会を開催した。 - 各保険者は、特定保健指導対象者（被扶養者を含む）に対して、文書・電話・個別訪問等の方法により、特定保健指導への参加の勧奨を行った。 【課題】 - 実施率は全国平均を上回っているが、依然として目標値とは開きがある。 - 特に被用者保険の被扶養者について実施率が低い傾向にあることから、これらの者に向けたアプローチが課題である。また、保健指導該当者が固定化して保健指導の内容がマンネリ化する傾向にあり、保健指導を拒む者や途中で脱落する者も多いことから、指導スキルの向上が課題である。					
2025年度以降の 改善について	- 保険者の個々の取組の実施方法等について十分な検証・改善を行い、改善事例を各保険者間で情報共有するとともに、特定保健指導の実施率向上に向けた啓発・広報を強化するため、保険者協議会においても当該取組を推進する。 - 引き続き、特定保健指導実施者（新人向け・従事者向け）を対象とした研修会を実施する。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
19.7%	20.0%	—	—	—	—	25.0%
目標達成に 必要な数値	20.6%	21.5%	22.4%	23.2%	24.1%	—
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 県は、①各種イベントでの体験型ブースの出展、②広報誌やポスター、SNS動画配信による生活習慣改善の普及啓発、③民間企業や管理栄養士養成施設と連携した食事バランスに関する啓発等を実施した。 - 各保険者は、①健康教室、ウォーキング事業、健康づくりセミナー等の実施、②チラシや健康グッズの配布、③ホームページ・広報誌への掲載等の情報発信を行った。					
	【課題】 - 減少幅は年々微増しているが、年度別の目標値には及ばない状況。 - 特定保健指導や重症化予防の保健指導で手一杯で、特定保健指導対象外の指導まで手が行き届いていない。 - より効果的なポピュレーションアプローチの方法の検討が必要。					
2025年度以降の 改善について	- 健康無関心層や若年層への働きかけを強化し、民間企業等と連携した普及促進等の施策を進める。 - 特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上を図り、健診結果データや指導を通して、県民個々の生活習慣病をはじめとする健康状況の把握や健康づくりへの意識向上を促進するため、保険者協議会においても特定保健指導の質の向上のための研修を実施する。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

④ たばこ対策に関する目標

2022年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
喫煙率 男性 24.0%	—	—	—	—	—	22.0%
目標達成に 必要な数値	23.7%	23.3%	23.0%	22.7%	22.3%	—
喫煙率 女性 3.7%	—	—	—	—	—	3.2%
目標達成に 必要な数値	3.6%	3.5%	3.5%	3.4%	3.3%	—
COPDの死亡率 18.3%	17.6%	—	—	—	—	14.7%
目標達成に 必要な数値	17.2%	16.6%	16.0%	15.4%	14.8%	—
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 県は、宮崎県禁煙サポートサイトを活用した啓発や、世界禁煙デーや禁煙週間に合わせた啓発活動を実施した。 - 各保険者は、特定保健指導対象者への禁煙指導の実施、妊娠届や乳児健診等の機会における若い世代に向けた個別指導や健康教育を実施した。					
	【課題】 - 喫煙継続者の意識変容や禁煙行動の定着化、20歳未満の者への啓発が課題である。 - 受動喫煙に関する知識の普及や、受動喫煙を防止するための禁煙措置などの取組を進めていく必要がある。					
2025年度以降の 改善について	- 県民の健康意識を向上させる観点からも、引き続き、これまでの取組やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）についての啓発などの取組を着実に実施していく。 - 受動喫煙に関する知識の普及や施設の類型・場所に応じた受動喫煙防止のための取組を進めていく必要がある。					

出典：「健康みやざき21」（宮崎県）及び「人口動態調査」（厚生労働省）

⑤ 予防接種に関する目標

目標	予防接種で防ぐことのできる感染症予防策を推進する。
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 県は、予防接種の接種向上のため市町村、医師会との予防接種広域会議や予防接種従事者研修会を開催した。また、「子ども予防接種週間」の期間中において新聞等での啓発や市町村への啓発依頼を行うとともに、任意の予防接種の助成を行っている市町村への補助を行う「愛の予防接種助成事業」を実施した。 ----- - 定期予防接種は、地方財政措置がなされているものの、定期接種が増えることにより市町村の財政負担が増加し、また、医療機関においては、定期接種の増加により間違いを防ぐための対応が求められことで煩雑となるため、より正しい知識等の普及・啓発に努める必要がある。 - 任意接種については、医療費削減につながっていると考えられるが、市町村の財政負担が大きい。
2025年度以降の 改善について	引き続き研修会の開催や関係機関との連携を図るとともに、県民に対する正しい知識等の普及啓発に取り組む。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	栄養、運動、休養、喫煙、飲酒、歯の健康などの生活習慣の改善に関する目標値を科学的根拠に基づいて定め、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少やがんのリスク低減などを目標に施策を進める。
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 県は、県全体の指針に係る取組状況及び評価等を検討するため宮崎県糖尿病・慢性腎臓病対策検討会を開催した。また、関係機関との連携強化を図るため、二次医療圏単位での糖尿病発症予防・重症化予防対策協議会を開催した。 - 保険者協議会は、糖尿病性腎症重症化予防に向けた特定保健指導等を理解する研修会（保健指導従事者向け）を開催した。 ----- 【課題】 - 腎不全や人工透析の原因となる糖尿病性腎症を予防するため保険者と協力し、重症化予防に取り組む必要がある。 - 引き続き啓発活動に取り組むとともに、各医療機関や医師会との連携体制を整備する必要がある。
2025年度以降の 改善について	疾病の予防を重視した保健医療体系への転換をより一層進めていく観点から、これまでの取組に加え、生活習慣病等の重症化予防の推進、がん検診をはじめとする予防・健康づくりの推進、重複投薬の是正及び多剤投与の適正化などについて、重点的に取り組む。

⑦ がん対策に関する目標

目標	「宮崎県がん対策推進計画」に基づき、早期発見、早期治療の基本となる各種がん検診の実施率向上を目標とする。
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 県は、がん検診の受診率向上のために、ポスターやSNS動画配信による啓発を実施した。 - 各保険者は、他の健診とのがん検診の同時実施や、広報誌、ホームページ、SNS等を活用した啓発を実施した。 ----- 【課題】 - 若年層や健康無関心層への普及啓発及び関係機関との連携を充実させる必要がある。
2025年度以降の 改善について	がん検診の実施率向上に向けて、引き続きあらゆる場で受診促進のための啓発等を行う。

⑧ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

目標	高齢者の特性（複数の慢性疾患を有すること、加齢に伴う身体的、精神的及び社会的な特性）を踏まえるとともに、市町村による保健事業や介護予防の取組の実施状況を把握し、関係団体との連携を図りながら、市町村による高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る取組を支援する。
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・ 県は、介護予防の取組について効果分析を行うとともに、市町村等に対し伴走支援やアドバイザー派遣、各種研修会を行った。また、ロコモやフレイルについて予防の動画・リーフレット作成、普及人材の育成を通じた予防啓発を行った。 ・ 各保険者は、医療機関や社会福祉協議会等と定期的な情報共有を行うことで連携を図るとともに、個別指導や体力測定、動画・ラジオ等を活用したフレイル・ロコモ予防の啓発を実施した。 ----- 【課題】 ・ 人員不足や交通手段のない高齢者等への支援が課題である。
2025年度以降の 改善について	・ 引き続き、他機関と連携しながらあらゆる場で介護予防に向けた取組を推進する。

⑨ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	「健康みやぎ行動計画 2.1」で示される基本的な方向のうち、歯・口腔の健康、身体活動・運動、食育についても、取組を推進する。
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・ 県は、歯と口の健康週間に伴うイベントや妊婦・事業所向けの健診推進、地域医療連携室の設置などの多様な歯科保健対策を実施した。また、食育ティーチャーによる料理教室や小学生を対象とした「味覚の授業」などの食育をはじめ、出前講座やウォーキングアプリを活用した運動習慣の定着に向けた取組を行った。 ----- 【課題】 ・ 若年層や健康無関心層への普及啓発及び関係機関との連携を充実させる必要がある。
2025年度以降の 改善について	・ 歯の健康、みんながスポーツ1130 県民運動の推進、食育の推進のために、あらゆる場で予防・健康づくりの重要性を啓発していく。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（上段：数量ベース／下段：金額ベース）

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
88.4%	91.2%	—	—	—	—	80.0%
57.7%	63.1%	—	—	—	—	65.0%
目標達成に 必要な数値	—	—	—	—	—	—
	58.9%	60.1%	61.4%	62.6%	63.8%	—
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 県は、新聞広告やクリアファイル等の啓発資材の配布により後発医薬品の使用に関する啓発を実施した。 - 各保険者は、後発医薬品利用差額通知の実施や広報誌やパンフレット、ホームページなどの様々な媒体を活用し、後発医薬品のメリットや安全性に関する周知・啓発を行った。					
	【課題】 - 後発医薬品の使用割合は、これまでの各種取組により目標値を上回っているが、引き続き普及啓に取り組む必要がある。 - 後発医薬品の使用割合の低い医療機関・薬局に対して啓発を行う必要がある。					
2025年度以降の 改善について	さらなる使用割合の向上に向け、各保険者や、県、市町村、医療機関及びその他関係者が連携して、県民や医療関係者の理解促進のための普及啓発、各保険者における後発医薬品利用差額通知の充実等の取組をより一層進めていく。					

出典：数量ベース：「調剤医療費の動向」（厚生労働省）

金額ベース：「NDBデータ（後発医薬品薬剤費）」（厚生労働省）

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
11.8%	27.8%	—	—	—	—	60.0%
目標達成に 必要な数値	19.8%	27.9%	35.9%	43.9%	52.0%	—
2024年度の 取組・課題	【取組】 県は、第4期宮崎県医療費適正化計画を改定し、バイオ後続品の使用促進に関する数値目標等についてホームページで公表した。					
	【課題】 バイオ後続品という名称そのものの認知度が低いことや、啓発する側の専門知識の不足が課題である。					
2025年度以降の 改善について	あらゆる場を活用して、バイオ後続品の普及・啓発に取り組む。					

出典：「NDBデータ（後発医薬品数量割合）」（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	医療関係団体との協力体制を構築し、重複・多剤投与者への適正使用の促進に取り組む。
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 各保険者は、①レセプト等のデータを分析し、重複投薬や多剤投与の恐れがある者に対する投薬通知の実施、②個別訪問等による服薬指導の実施、③イベントや広報誌等を活用した啓発等を行った。 - 保険者協議会は、お薬バッグを活用した残薬整理事業を実施した。
	【課題】 重複投薬通知対象者の固定化や、高齢者や精神疾患患者などへの指導が課題である。
2025年度以降の 改善について	- 保健指導や広報等による普及啓発を行うことにより、医薬品の適正使用（重複服薬の是正及び多剤投与の適正化）に引き続き取り組む。 - 保険者協議会において、引き続きお薬バッグを活用した残薬整理事業に取り組む。

③ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

目標	限られた医療資源の効果的かつ効率的な活用のための取組を進める。
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 各保険者は、リーフレットやガイドブック等の配付を通じた普及・啓発を行った。 【課題】 - リフィル処方箋や電子処方箋を導入していない医療機関も多い。
2025年度以降の 改善について	引き続き、リフィル処方箋や電子処方箋についての普及・啓発を推進する。

④ 医療等の提供体制の構築に関する目標

目標	- 質の高い医療を効率的に提供できる体制の構築を実現するため、「宮崎県地域医療構想」に基づく病床機能の分化及び連携を図る。 2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指し、「宮崎県高齢者保健福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図る。
2024年度の 取組・課題	【取組】 - 県は、①急性期機能から回復期機能へ病床機能の転換に取り組む医療機関の施設・設備整備の支援、②宮崎県医療介護推進協議会を開催し、医療や介護の関係団体との意見交換の実施、③県医師会及び郡市医師会と連携した在宅医療に関する医療介護従事者向け研修会、在宅医療・介護連携に関する市町村職員等向け研修会及びACPIに係る専門職向け研修会の開催、④精神障がい者の地域移行支援及び多職種・多機関が連携した支援体制の構築に向け、研修会の開催等の取組を実施、⑤骨粗鬆症検診を実施する市町村への補助や、介護施設等における口腔ケア等指導研修の実施等の取組を行った。 【課題】 - 取組を推進する人材の不足
2025年度以降の 改善について	引き続き、関係団体と連携した取組を進めるとともに、各市町村等における取組を支援する。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2024年度の 取組	・ 保険者協議会において、データヘルス等推進事業（研修会の開催等）、特定保健指導プログラム研修等事業（新人向け・従事者向け研修）、特定健診等に係る受診率向上のための普及啓発事業（SNS 動画広告配信、新聞広告、啓発グッズの作成等）、医薬品適正使用促進事業（お薬バッグを活用した残薬整理事業）等の事業に取り組んだ。
2025年度以降の 改善について	・ 医療費の適正化に向けて、保険者間の枠を超えた取組や、3 師会・保険医療機関等との連携を促進するため、保険者協議会において、今後更に必要な協議を行う。 ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の推進を図るため、市町村の関係部局担当者の高齢者の特性に応じた保健事業についての知識を深めるとともに、効率的に地域の健康課題等の分析や事業評価等を行い、市町村での実務が円滑に運営できるよう支援することを目的として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的セミナーを開催している。市町村ごとに事業が異なり、支援方法も多岐にわたるため、次年度以降も県及び広域連合、国保連合会とで連携して取り組む。

3. 医療費の実績に関する評価

2023年度 (計画の足元値)	2024年度
4,322億円	4,304億円 (概算医療費)
医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費	4,292億円
医療費適正化に係る取組を行った場合の推計医療費	4,253億円

出典：「国民医療費の概況（2023年度）」「医療費の動向（2024年度）」「第四期医療費適正化計画推計ツール」（厚生労働省）